

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 十亀 和則

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員企画室長 二見 泰博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員企画室長 二見 泰博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第140期 第3四半期 連結累計期間 | 第141期 第3四半期 連結累計期間 | 第140期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 17,116,657 | 18,557,997 | 23,687,294 |
| 経常利益 (千円) | 1,598,875 | 1,444,977 | 2,160,543 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,331,373 | 1,240,198 | 1,764,208 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,559,585 | 1,324,323 | 2,071,941 |
| 純資産額 (千円) | 11,200,118 | 12,378,941 | 11,363,496 |
| 総資産額 (千円) | 19,669,051 | 22,801,269 | 21,494,969 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 64.59 | 60.16 | 85.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 56.2 | 53.6 | 52.2 |

| 回次 | 第140期 第3四半期 連結会計期間 | 第141期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 25.98 | 23.12 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～平成26年12月）における国内経済は、消費税率引上げによる消費落ち込みからの回復が遅れ、景気の停滞が続きました。また、海外では、米国経済は堅調に推移しましたが、不安定な金融情勢や原油価格の低下等で不透明な状況となりました。

当社グループに関連する市場におきましては、国内では、補助金等を活用した設備投資が一部ありましたが、景気停滞の影響を受けて、需要は低調に推移しました。一方、海外では、IT・電子機器や自動車関連等において堅調な需要がありました。

このような状況下で、当社製品につきましては、国内では需要が低調に推移したため、受注は昨年と同四半期累計額から減少しました。しかし、海外では、アジア市場におけるIT機器向けの受注が好調であり、自動車関連につきましても堅調に推移しました。また、円安効果もあり、欧米等の生活用品関連向けの受注が増加しました。

射出成形機につきましては、中国やその他のアジア地域におけるIT機器向けの中小型電動機の需要が増加しました。また、円安効果もあり、アジアや欧米等における自動車や生活用品関連向けの受注が堅調に推移しました。

ダイカストマシンにつきましては、国内における需要は低調でしたが、中国を中心に海外の自動車関連向けが堅調に推移しました。また、IT機器向けの受注がアジアにおいて増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、前年同四半期比2.3%増の197億5百万円となりました。また、売上高は、前年同四半期比8.4%増の185億5千7百万円となりました。

従って、当第3四半期連結累計期間における損益につきましては、売上高の増加やコストの低減等に取組みました結果、営業利益は14億8百万円（前年同四半期営業利益13億5百万円）、経常利益は14億4千4百万円（前年同四半期経常利益15億9千8百万円）、四半期純利益は12億4千万円（前年同四半期純利益13億3千1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、179億5千5百万円（前連結会計年度末は169億9千8百万円）となり、9億5千7百万円増加いたしました。主な要因は、たな卸資産の増加（37億5千1百万円から49億2千5百万円へ11億7千4百万円増）、売上債権の増加（70億1千3百万円から75億4千1百万円へ5億2千8百万円増）及び現金及び預金の減少（58億4千3百万円から48億9千6百万円へ9億4千6百万円減）であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、48億4千5百万円（前連結会計年度末は44億9千6百万円）となり、3億4千9百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（37億4千3百万円から40億6千5百万円へ3億2千1百万円増）及び無形固定資産の増加（3億4千万円から3億7千5百万円へ3千5百万円増）であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、69億8千4百万円(前連結会計年度末は65億9千3百万円)となり、3億9千万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(42億6千万円から46億6千7百万円へ4億6百万円増)、その他流動負債の増加(11億4千4百万円から14億8百万円へ2億6千4百万円増)、未払費用の減少(5億8千7百万円から4億2千7百万円へ1億6千万円減)及び未払法人税等の減少(1億8千1百万円から2千3百万円へ1億5千8百万円減)であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、34億3千7百万円(前連結会計年度末は35億3千7百万円)となり、9千9百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替による減少(10億5千万円から8億2千5百万円へ2億2千5百万円減)及び退職給付に係る負債の増加(21億4千8百万円から22億8千4百万円へ1億3千6百万円増)であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、123億7千8百万円(前連結会計年度末は113億6千3百万円)となり、10億1千5百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(68億2千4百万円から77億5千5百万円へ9億3千1百万円増)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億9千9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 20,703,000 | 20,703,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 20,703,000 | 20,703,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年12月31日 | | 20,703,000 | | 2,506,512 | | 2,028,806 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 89,100 | | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,591,100 | 205,911 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 22,800 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 20,703,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 205,911 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式51株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東洋機械金属株式会社 | 兵庫県明石市二見町福里字 西之山523番の1 | 89,100 | | 89,100 | 0.43 |
| 計 | | 89,100 | | 89,100 | 0.43 |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数は89,283株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,843,189 | 4,896,525 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,012,388 | ² 7,088,342 |
| 電子記録債権 | 1,062 | 453,530 |
| 商品及び製品 | 2,030,308 | 2,752,440 |
| 仕掛品 | 1,298,613 | 1,803,338 |
| 原材料及び貯蔵品 | 422,319 | 370,018 |
| 繰延税金資産 | 28,898 | 12,271 |
| その他 | 370,889 | 588,554 |
| 貸倒引当金 | 9,261 | 9,585 |
| 流動資産合計 | 16,998,409 | 17,955,437 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,977,626 | 2,338,469 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 654,310 | 691,388 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 99,581 | 154,068 |
| 土地 | 814,347 | 814,347 |
| リース資産（純額） | 20,493 | 16,827 |
| 建設仮勘定 | 177,418 | 50,457 |
| 有形固定資産合計 | 3,743,777 | 4,065,558 |
| 無形固定資産 | 340,654 | 375,949 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 220,131 | 223,686 |
| 繰延税金資産 | 87,415 | 87,522 |
| 退職給付に係る資産 | 61,958 | 44,695 |
| その他 | 43,470 | 48,869 |
| 貸倒引当金 | 847 | 450 |
| 投資その他の資産合計 | 412,128 | 404,324 |
| 固定資産合計 | 4,496,559 | 4,845,832 |
| 資産合計 | 21,494,969 | 22,801,269 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,260,697 | ² 4,667,633 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 300,000 | 300,000 |
| 未払費用 | 587,058 | 427,000 |
| 未払法人税等 | 181,797 | 23,543 |
| 未払消費税等 | 17,339 | 37,894 |
| 繰延税金負債 | 2,926 | 3,016 |
| 製品保証引当金 | 80,107 | 94,660 |
| 役員賞与引当金 | 19,540 | 22,055 |
| その他 | 1,144,347 | 1,408,773 |
| 流動負債合計 | 6,593,813 | 6,984,576 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,050,000 | 825,000 |
| 繰延税金負債 | 314,550 | 307,503 |
| 退職給付に係る負債 | 2,148,311 | 2,284,323 |
| その他 | 24,797 | 20,923 |
| 固定負債合計 | 3,537,659 | 3,437,750 |
| 負債合計 | 10,131,473 | 10,422,327 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,506,512 | 2,506,512 |
| 資本剰余金 | 2,028,834 | 2,028,834 |
| 利益剰余金 | 6,824,117 | 7,755,507 |
| 自己株式 | 48,436 | 48,507 |
| 株主資本合計 | 11,311,028 | 12,242,347 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 53,394 | 55,656 |
| 為替換算調整勘定 | 206,543 | 250,336 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 348,947 | 326,564 |
| その他の包括利益累計額合計 | 89,009 | 20,571 |
| 少数株主持分 | 141,477 | 157,165 |
| 純資産合計 | 11,363,496 | 12,378,941 |
| 負債純資産合計 | 21,494,969 | 22,801,269 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
| 売上高 | 17,116,657 | 18,557,997 |
| 売上原価 | 12,502,752 | 13,621,247 |
| 売上総利益 | 4,613,904 | 4,936,749 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,308,146 | 3,528,224 |
| 営業利益 | 1,305,758 | 1,408,525 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,858 | 6,384 |
| 固定資産賃貸料 | 57,227 | 53,363 |
| 為替差益 | 266,209 | 13,736 |
| その他 | 23,148 | 15,209 |
| 営業外収益合計 | 351,443 | 88,693 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,786 | 6,357 |
| 手形売却損 | 1,947 | 4,602 |
| 固定資産除却損 | 2,492 | 28,921 |
| 固定資産賃貸費用 | 6,180 | 6,120 |
| 支払手数料 | 34,432 | 1,857 |
| その他 | 5,487 | 4,382 |
| 営業外費用合計 | 58,326 | 52,242 |
| 経常利益 | 1,598,875 | 1,444,977 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,598,875 | 1,444,977 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 248,666 | 180,806 |
| 法人税等調整額 | 8,485 | 16,242 |
| 法人税等合計 | 257,151 | 197,049 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,341,724 | 1,247,927 |
| 少数株主利益 | 10,350 | 7,729 |
| 四半期純利益 | 1,331,373 | 1,240,198 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,341,724 | 1,247,927 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 47,759 | 2,261 |
| 為替換算調整勘定 | 170,101 | 51,751 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 22,382 |
| その他の包括利益合計 | 217,860 | 76,395 |
| 四半期包括利益 | 1,559,585 | 1,324,323 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,537,362 | 1,308,635 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 22,222 | 15,687 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日) | |
|--|--|
| (会計方針の変更) | |
| <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が97,518千円増加及び退職給付に係る資産が33,235千円減少するとともに、利益剰余金が123,283千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> | |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | 69,092千円 | 千円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 44,962千円 | 153,143千円 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 千円 | 65,248千円 |
| 支払手形 | 千円 | 41,832千円 |

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 借入実行高 | 千円 | 千円 |
| 差引額 | 500,000千円 | 500,000千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 319,662千円 | 323,714千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年4月25日 取締役会 | 普通株式 | 61,842 | 3.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |
| 平成25年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 61,842 | 3.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年4月24日 取締役会 | 普通株式 | 103,069 | 5.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 | 利益剰余金 |
| 平成26年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 82,455 | 4.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 64円59銭 | 60円16銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,331,373 | 1,240,198 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,331,373 | 1,240,198 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 20,614,115 | 20,613,821 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第141期(平成26年4月1日から平成27年3月31日)中間配当について、平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 82,455千円 |
| 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

東洋機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 川 | 佳 | 男 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 仲 | 下 | 寛 | 司 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。